

## 平成27年度目黒区予算案の概要

### 1 基本的考え方

平成27年度予算は

#### 「暮らしの安心を支え、魅力あるまちづくりを進める予算」

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

- 1 区民の暮らしや健康、子どもたちの育ちを支え、子育てがしやすく、皆が安心できるまち、環境と調和した安全で安心なまちをつくる取組を重点的に進め、魅力と活力のあるまちにしていく。
- 2 新たな5か年の実施計画事業を着実に進めつつ、財政健全化に向けた3年間の取組を生かした強固な財政基盤を確立する。

### 2 主要な取組

今回の予算編成は、景気の緩やかな回復基調が続いているとされる中で、区民の暮らしの安心を支え、魅力あるまちづくりを推進する施策に重点的に取り組むことを基本としながら、現在策定中の新実施計画（平成27年度～31年度）案を予算に反映しつつ、さまざまな区民ニーズに対応した区政を進めることを念頭に編成しています。

また、かつてない厳しい財政状況に対処するため、24年度から3年間取り組んできた「財政健全化に向けたアクションプログラム」の効果等により財源不足の回避と積立基金の確保が一定程度実現できる見通しとなり、区財政は、改善が図られつつありますが、平成27年度においても、不断の行財政改革やさらなる歳入確保に努めています。

#### ■ 重要課題への取組

安心して暮らすことのできる活力にあふれたまちの実現に向け、昨年9月に策定した「平成27年度行財政運営基本方針」で定めた3つの重要課題への対応を積極的に進めることとしました。

##### 【課題1】 安全・安心な地域づくりの取組

##### 【課題2】 暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組

##### 【課題3】 環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組

27年度予算では、5年間の総額201億円となる新実施計画の初年度として、26年度を10億1千万円上回る52億7千万円余の計画事業費を計上しました。

また、重点的に取り組む事業としては、民間建築物の耐震化促進の充実や木密不燃化10年プロジェクト、体育館等の天井非構造部材落下防止対策など「安全・安心な地域

づくりの取組」への対応、東山小学校改築、私立認可保育園の整備を中心とした待機児童対策、高齢者の地域密着型サービス基盤整備、社会保障・税番号制度への対応など「暮らしや健康と子どもの育ちを支える取組」への対応、目黒のサクラ保全や環境に配慮した中小企業向け融資の充実など「環境と調和した地域を次代に引き継ぐ取組」の3点に重点を置き、積極的に予算案に反映しています。

### 3 各会計の予算規模

一般会計予算の予算規模は、過去10年間では2番目に大きい規模となっています。予算額は929億円余で、前年度比2.9%、25億8千万円余の増となっています。

国民健康保険特別会計は、保険給付費の減などにより、前年度比0.0%減の265億円余となっています。後期高齢者医療特別会計は、広域連合納付金の増などにより、0.9%増の60億円余となっています。介護保険特別会計は、保険給付費の増などにより、5.5%増の188億円余となっています。

#### ◆各会計予算規模前年度比較

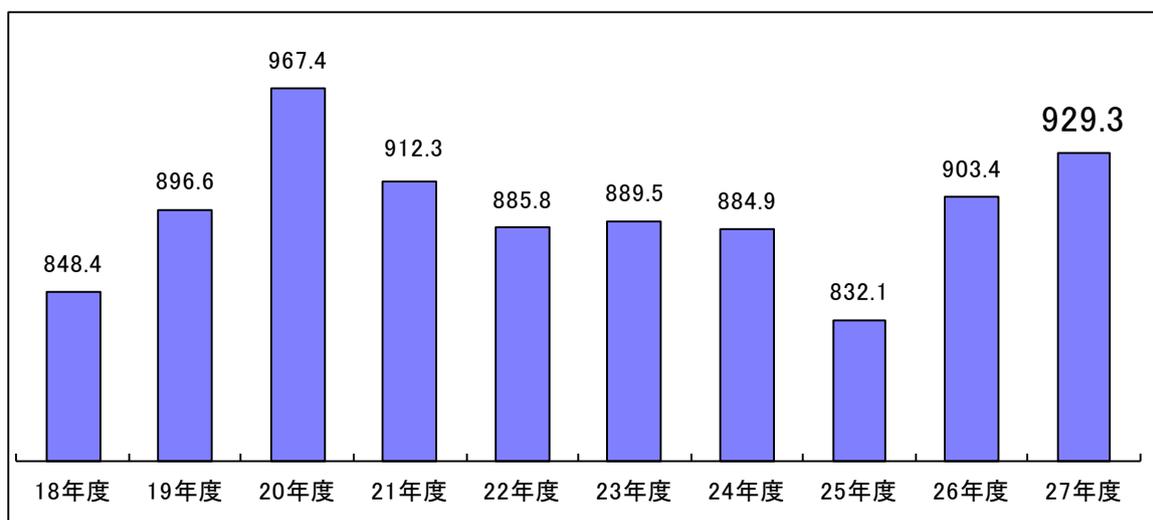
単位：千円

会計区分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
一般会計	92,925,621	90,344,990	2,580,631	2.9%
特別会計	51,469,696	50,442,001	1,027,695	2.0%
国民健康保険特別会計	26,592,349	26,596,515	△4,166	0.0%
後期高齢者医療特別会計	6,012,056	5,960,686	51,370	0.9%
介護保険特別会計	18,865,291	17,884,800	980,491	5.5%
合計	144,395,317	140,786,991	3,608,326	2.6%

#### ◆一般会計予算規模の推移

単位：億円、%

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算規模	848.4	896.6	967.4	912.3	885.8	889.5	884.9	832.1	903.4	929.3
伸び率	△2.9	5.7	7.9	△5.7	△2.9	0.4	△0.5	△6.0	8.6	2.9



## 4 一般会計歳入歳出予算の概要

### (1) 歳入

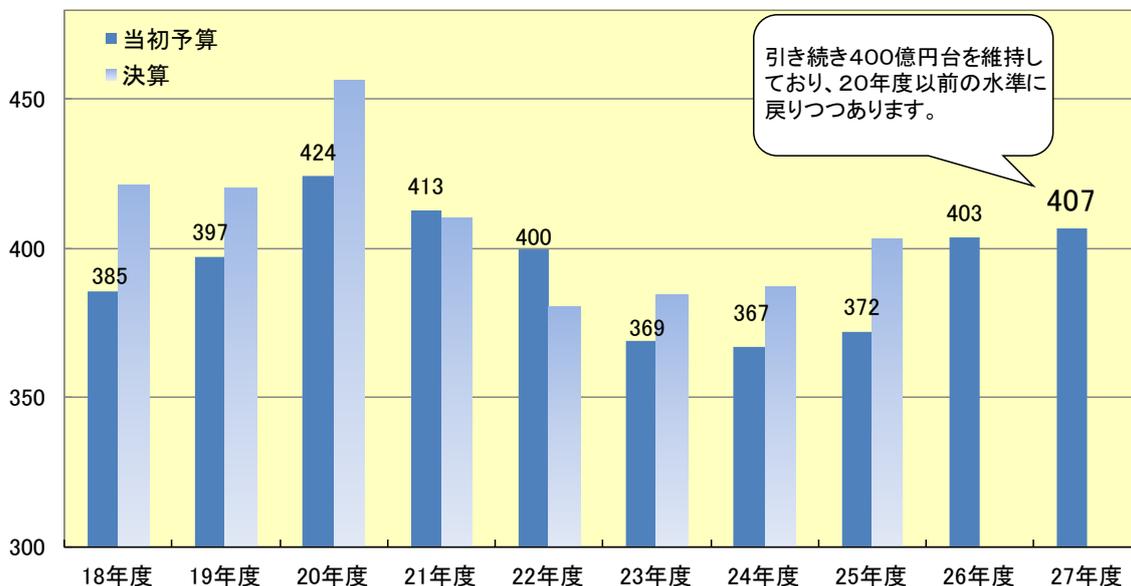
区税収入は406億円余で、たばこ税が減となっているものの、区民税の特別徴収分の増などにより、前年度比では0.8%、3億1千万円余の増額となっています。都区財政調整に基づく特別区交付金は、法人住民税の一部国税化の影響のほか、目黒区の基準財政収入額の算定増が見込まれることなどにより△3.6%、5億円の減となっています。

また、その他の一般財源では、消費税率引き上げの平年度化により、地方消費税交付金が23億7千万円余の増、都税収入の見込みを反映して配当割交付金が4億3千万円余の増、株式等譲渡所得割交付金が1億5千万円余の増となっています。

特定財源では、国庫支出金は、子ども・子育て支援新制度などへの対応に伴い2.9%、3億円余の増、都支出金は、補助対象事業費の増などに伴い9.3%、4億5千万円余の増となっています。また、財産収入は土地売却収入の増見込みにより、36.7%、11億5千万円余の増となっています。

特別区債は、東山小学校校舎改築10億1千万円余のみで、6千万円余の減となっています。平成24年度に定めた財政運営上のルールに基づき、1年間の発行限度額を20億円以下とすることで、将来的な公債費の負担を軽減しています。

特別区税の推移(単位:億円)



### (2) 歳出

既定経費は747億円余で、法内扶助費など事業経費の増や、給与改定や年金制度改正に伴う職員給の増がある一方、地方債の償還が進み、公債費が前年度比31億8千万円余の減となったこともあり、前年度比△1.9%、14億1千万円余の減となっています。

新規経費は12億3千万円余で、図書館の開館時間拡大に伴う委託経費や、私立認可保育所運営費補助の増などにより28.4%、2億7千万円余の増となっています。

臨時経費は169億6千万円余で、東山小学校改築や私立認可保育所整備費補助、番号制度に伴うシステム再構築、基金積立などにより、28.1%、37億1千万円余の増となっています。

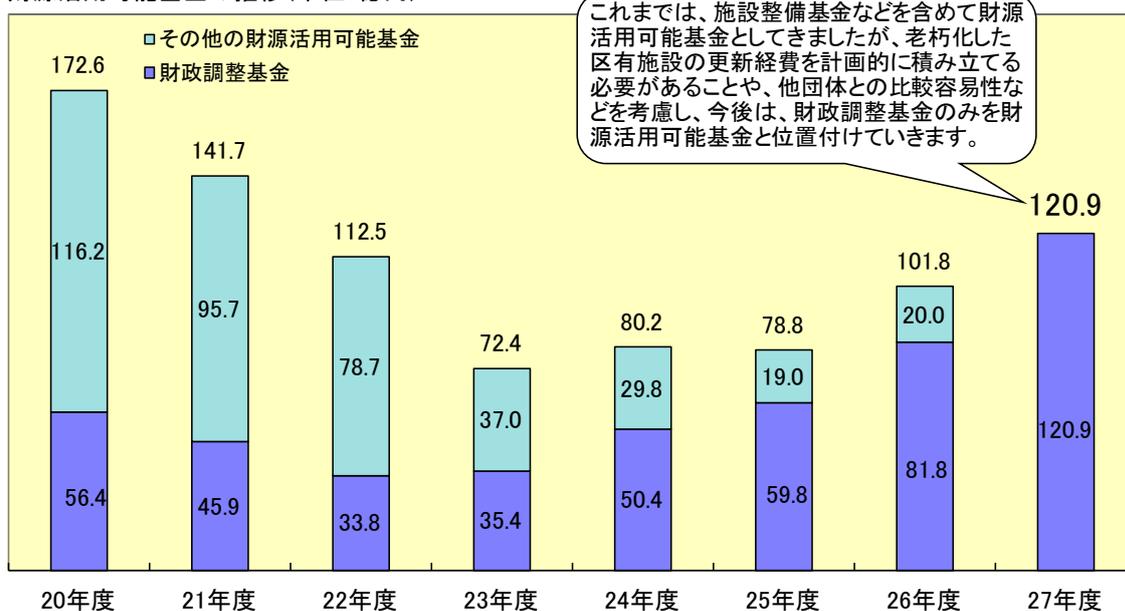
## 5 積立基金の状況

財政運営上の3つのルールを踏まえ、26年度に引き続き、積立基金に依存しない持続可能な財政構造の確立を目指した編成を行いました。

さらに26年度にはこのルールをレベルアップし、決算剰余金の2分の1を翌年度までに財政調整基金に積み立てることとし、併せて将来の財政需要に的確に応えるための積立を行うこととしました。26年度決算剰余金（繰越金）見込みの2分の1は10億円ですが、27年度は19億8千万円を積み立てることとし、27年度末の財政調整基金残高は120億9千万円となる見込みです。

また、老朽化した区有施設が多額の更新経費に対応するため、前年度決算剰余金の10分の1以上を施設整備基金に積み立てることとしています。27年度は、施設整備基金に31億円を積み立てることとしています。

財源活用可能基金の推移(単位:億円)



### ★ 消費税率引き上げと法人住民税一部国税化

地方消費税率の引上げにより、地方自治体間の財政力格差がさらに拡大するとの理由から、国は、法人住民税の一部を国税化しました。27年度の日黒区への減影響額は、△8億1千万円余となり、28年度は△17億円近くに拡大する見通しです。

日黒区をはじめとする特別区は、地方自治の根幹を揺るがす税制改正に、引き続き反論していきます。